

令和3年12月17日  
自動車局貨物課

## 事故の少ない「Gマーク」トラックが広がっています！ ～令和3年度7,090事業所にGマークを認定～

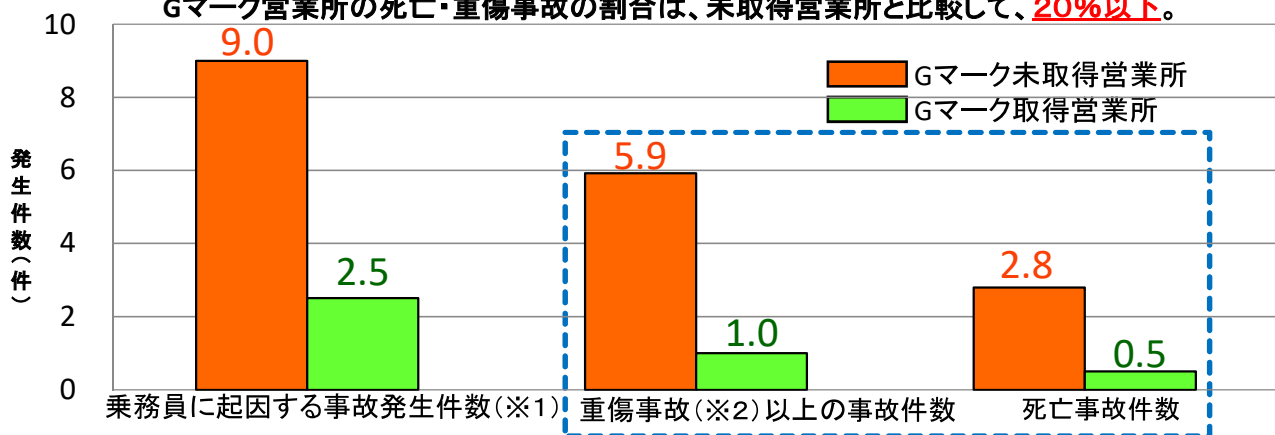
Gマーク（安全性優良事業所）は、全日本トラック協会が認定（国土交通省推奨）する評価制度です。今回の認定により、Gマーク事業所は全国で**28,026**事業所（全てのトラック事業所の**32.1%**。対前年度比**0.9**ポイント増。）となり、更に、安全運行を励行するトラックが増えています。トラックはひとたび事故を起こせば、重大事故に発展することが多く、被害は甚大です。2020年（1月～12月）の事業用トラック1万台あたりの事故件数をとりまとめたところ、Gマーク認定を取得したトラックの死亡・重傷事故の件数は、認定を取得していないトラックと比較して**20%**以下となっています。



全国で約**73**万台が走行中！

### 2020年（1～12月）中における車両1万台あたりの事故発生件数

Gマーク営業所の死亡・重傷事故の割合は、未取得営業所と比較して、**20%以下**。



(※1) 乗務員に起因する事故とは、事故原因が「運転操作不良」と「健康状態」に該当する事故をいう。

(※2) 重傷事故とは、重傷者(自動車損害賠償保障法施行令 第5条第2号又は第3号)を生じた事故をいう。

資料：自動車事故報告規則に基づく2020年(1月～12月)の事故報告書のデータを引用。

※全日本トラック協会のプレスリリース → <https://www.jta.or.jp/gmark/pdf/release202112.pdf>

※Gマーク認定事業所一覧(都道府県別) → <https://jta.or.jp/member/tekiseika/gmark/index2021.html>

【お問い合わせ先】自動車局貨物課トラック事業適正化対策室 佐野、原田、小田島

TEL：03-5253-8111 (代表) 内線41334

：03-5253-8576 (直通)

FAX：03-5253-1637